

# 米 国

## 保護主義の行方

ジェトロ海外調査部米州課長 秋山 士郎

2016年11月の大統領選挙では、トランプ候補の保護主義的色彩の濃い経済・通商政策が注目を集めた。同氏の当選によって、政策は今後どう変わるのか。米産業界は、政策転換を織り込む動きを早くも見せ始めている。今後の保護主義動向を占う上でヒントを与えてくれそうなのが、米国が自由貿易推進の陰で、これまで保護政策の恩恵を享受してきた繊維産業の事例だ。同産業の歴史と対応を振り返る。

### 「内向き」色濃い新政権の経済・通商政策

トランプ次期大統領は選挙後、経済・通商政策について「米国第一（America First）」を改めて表明、国内の生産と雇用の拡大を優先する意向を明らかにした。同氏が選挙戦序盤から保護色の強い政策を打ち出してきたことについては、選挙用のポーズであって当選後は軟化するだろうとの見方もあった。だが、同氏が掲げる政策は、強固な理念に基づくことが改めて浮き彫りになった。

具体的には、「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定からの脱退」「（多国間ではない）二国間通商協定の推進」「既存の自由貿易協定（FTA）の見直し・再交渉」などを押し進める考えが明らかにされた。公約を実現するため、1974年通商法が規定するセーフガード（201条）、不公正貿易慣行への報復（301条）、1962年通商拡大法が規定する国家安全保障を理由とした貿易制限措置（232条）といった既存の貿易救済措置をあまねく活用する余地がある、とトランプ氏は選挙期間中から公言してきた。仮に、宣言通りに事が進むと、米国向け輸出ビジネスのリスクは上昇しかねない。また既存のFTAの再交渉が行われる場合にも、国内産業の不利益の是正を狙った改定内容が新たに盛り込まれる可能性は十分に考えられる。

もっとも、トランプ政権の政策内容について、現段階で占うのは、いささか早計ではある。その最大の理由は、大統領選挙と同時に実施された連邦議会選挙において、自由貿易推進派議員が多数を占める共和党が上下両院で過半の議席を維持したことにある。トランプ氏としては、政権運営を進める上で議会共和党との連携を避けては通れないからだ。従って、新政権にバトンが渡される2017年1月20日までは、連邦議会を含む政府関係者の動向を注視することが重要となろう。

### 産業界には政策転換を織り込む動きも

一方、現段階で気になるのが米国産業界の反応だ。選挙期間中、国内の主要経済団体は、TPPを含む自由貿易の促進を一貫して支持してきた。米国でビジネスを展開する日系企業にとっては、そのことがやみくもな不安を取り除く材料でもあった。しかし選挙の結果を受け、関係者は早くも政策転換を織り込む動きを見せ始めている。例えば、全米最大の経済団体である米商工会議所は、選挙後に声明を出し、トランプ氏が主張するインフラストラクチャー再構築、あらゆるエネルギー資源の開発、減税、不必要な規制の撤廃に賛同する姿勢を明らかにした。国際貿易拡大への期待も併せて表明したものの、これまで声高に主張してきたTPPの国内手続き推進に関する言及は取り下げた。国内製造業を束ねる全米製造業者連盟（NAM）も、新政権と協調する用意がある旨、選挙後の声明で明らかにした。同団体は、16年6月の時点ではTPP推進を両候補者に強く求める姿勢を示していた。他の経済団体にも新政権への歩み寄りが見受けられる。その中には、民主党の有力支持団体である労働総同盟産業別組合会議（AFL-CIO）も含まれる。

仮に産業界が国内の保護主義的機運に乗ずるようだ

と、日系企業への衝撃はより大きなものとなる恐れがある。ステイクホルダーとして強い影響力を有する産業界が、新政権が立案する政策を後押しすれば、保護色の強い政策の実現可能性が一気に高まるからだ。新政権の動きに併せ、主要団体の動向をより注意深く見守る必要がある。

### 保護政策で復活した繊維産業

では、産業界によるいかなる対応が考えられるか。そのヒントを与えてくれそうなのが、米国が自由貿易を推進する陰で、保護政策の恩恵を享受してきた繊維産業の事例だ。米国では、古くから南部に広がる繊維産業と、その川下に位置するアパレル産業が大きな政治力を有してきた。1993年の北米自由貿易協定（NAFTA）実施法の国内法制化の手続き時には、繊維産業を地元を抱える連邦議員の賛同取り付けが焦点になるほどだった。その後、国内のコスト高を理由に国外に生産拠点を移す中、同産業の従事者は大きく減少し、政治的な発言力も低下した。しかしその後、雇用喪失が著しい製造業の代表として繊維産業が再認識されるようになった結果、04年の大統領選挙を契機に政治力を回復することに成功した。繊維および繊維製品の生産量は09年を境に反転し、従事者数の減少にも歯止めがかかった（図）。

再生機運をもたらした要因の一つは、高付加価値製品の開発を通じた差別化戦略の進展だ。業界大手のミリケン（サウスカロライナ州）は、国内外拠点の連携・協業を進めた結果、国内では高度素材の開発・生産に成功した。もう一つの要因は、戦略的な保護主義の活用である。WTOによると、米国における繊維産

品の平均関税率と最高税率はそれぞれ7.9%、41.0%。これは、全品目の平均関税率3.5%を大きく上回る（いずれも15年時点）。米国が最近締結したTPPを含むFTAでも、繊維産業は保護の優先度の高い産業として扱われている。

### 通商協定にもロビー団体の影響力

繊維産業のこうした例外的な扱いを守っているのが全米繊維団体協議会（NCTO）だ。同協議会は、ワシントンDCで国内紡織業界の利益を代弁するロビー団体であり、政策立案時に強い発言力を発揮する。最近ではやみくもにFTAに反対するのではなく、繊維産業を支持母体とする連邦議員を通じ、通商協定の中で希望する政策を盛り込ませることに成功してきた。

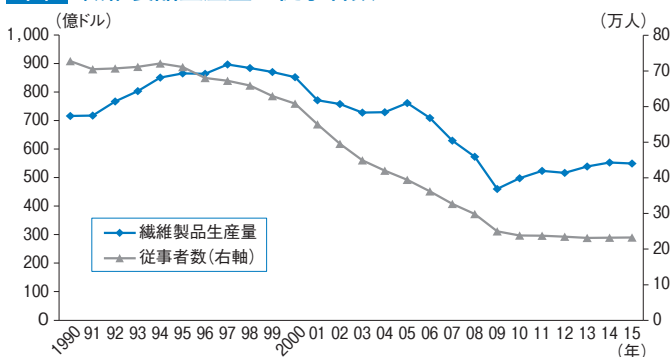
TPPについても、市場アクセス、原産地規則、サプライチェーンへの影響、貿易円滑化措置の強化など、繊維分野を対象とする追加条項を総合的に判断した上で、最終的に支持を表明した。このことは、見方を変えれば、TPP交渉でNCTOが要望した内容が、一定程度協定に盛り込まれたことを意味する。

例えば、関税削減・撤廃スケジュールについては、センシティブの度合いに応じ、即時撤廃、4年程度、10～12年程度——の3段階に分け、半数以上の輸入品目の関税撤廃期限に最長期間が適用されるように働き掛けた。

繊維製品に関する原産地規則では、TPP域内で生産された糸の利用を原則として義務付ける「ヤーンフォワード・ルール」が導入された。これもNCTOが強く要望したものだ。米政府の試算によると、同ルールの導入によってベトナムから輸入されている繊維製品の75～90%が原産地規則を満たせなくなるため、米国産繊維素材の利用拡大が期待されている。また、過去のFTAには一定の輸入量について原産地規則の順守を求めない非原産繊維製品特惠関税割当（TPL）が含まれていたが、TPPでは除外された。

NCTOは、新たな仕組みの導入にも貪欲に取り組む。TPPでは、申告された輸入通関書類の内容について税関が事後検査する際、相手国の政府を通さず、税関が生産者・輸出者に直接通知できる規定を盛り込ませた。今後、同様の試みが米国内の他産業に広がる可能性は十分に考えられる。

図 繊維製品生産量と従事者数



注：繊維製品生産量、従事者とも「2007NAIC：313100-314900」  
資料：商務省、労働省の資料を基に作成

